

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

かいな次号は1月16日発行です

2022年 組合推薦候補選挙結果

選挙区	組合推薦候補		対有権者数得票率	
	立候補者	得票数	対投票数 得票率	相手候補
日本IBM				
本社第2	石原 隆之	219	27.0%	19.2%
本社第3	三浦 裕之	203	24.6%	17.2%
本社第4	吉野 浩介	277	33.3%	19.3%
	☆当選(再選挙)	262	34.1%	18.3%
府中/他	佐久間 康晴	8	23.5%	17.0%
キンドリルジャパン				
本社第3	笹目 芳太郎	135	27.7%	20.3%

12月2日に行われた日本IBM本社従業員代表を選出する互選において不適切な発言がなされたこと、以下に紹介させていただきます。

互選は、オンライン会議で開催され、日本IBM本社第1、第5ブロックのブロック代表6名と、司会者1名(別会社の総務の人)が参加しました。

この発言があった時、司会者は注意をせず、そのまま互選を進行しましたが、果たして、このよう不適切な発言に続いて行われた投票の結果が有効なものでしょうか。この発言が無ければ投票結果は変わっていたかもしれな

組合推薦候補は、労使対等原則(労働基準法第2条第1項)の立場に立ち、従業員代表に選ばれれば、労働条件の維持はむしろ向上を図ります。会社提示の制度変更提案には改善を求めます。今後とも従業員代表選挙では、組合推薦候補を是非ご支持下さい。

今年の従業員代表選挙は、日本IBMグループでは11月22日に、キンドリルジャパン・グループでは11月28日に投票が締め切られ、組合推薦候補は左表の通り、日本IBM本社第4ブロックで12月1日の再選挙の結果、当選させて頂くことができました。ありがとうございました。

12月2日に行われた日本IBM本社従業員代表を選出する互選において不適切な発言がなされたこと、以下に紹介させていただきます。

この発言があった時、司会者は注意をせず、そのまま互選を進行しましたが、果たして、このよう不適切な発言に続いて行われた投票の結果が有効なものでしょうか。この発言が無ければ投票結果は変わっていたかもしれな

組合推薦候補は、労使対等原則(労働基準法第2条第1項)の立場に立ち、従業員代表に選ばれれば、労働条件の維持はむしろ向上を図ります。会社提示の制度変更提案には改善を求めます。今後とも従業員代表選挙では、組合推薦候補を是非ご支持下さい。

従業員代表選挙 組合推薦候補への支持ありがとうございました

立候補者の受付では、組合推薦の第4ブロック代表の吉野さんと、第5ブロック代表の2名が立候補しました。

立候補者の受付では、組合推薦の第4ブロック代表の吉野さんと、第5ブロック代表の2名が立候補しました。

立候補者の受付では、組合推薦の第4ブロック代表の吉野さんと、第5ブロック代表の2名が立候補しました。



23 春闘
国民総ぐるみの春闘で
大幅賃上げを実現し、物価高騰による
くらしの危機をはねかえそう!

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	12/22(木) 16:00	東京地裁510号法廷
A I 不当労働行為事件	1/27(金) 9:50	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労働行為事件	1/27(金) 9:50	都庁第一庁舎南1階集合



12・1全労連争議支援総行動 IBM・キンドリル本社前行動

12月1日、全労連争議支援総行動が4つのコースに分かれて行われました。お昼の時間帯には日本IBM、キンドリルジャパン本社前に4コースすべてから総勢200名もの争議支援者が集結し、争議支援の「のぼり」も100本近く立ちました。連帯の挨拶では次のような発言がありました。

・日本IBMの給料・昇給の低さやパワハラ退職勧奨は、組合に集結しない限り解決は難しく、どうか皆さん組合に加入して解決しましょう。

・キンドリルジャパンでは、シニア契約社員の給与もほんの少しではあるが改善した、そして労働争議も第三者機関ではなく何とか団交で交渉をしよう。

このあと再び各コースの行動に戻り、JAL本社前ではJALが要請団を建物内に入れようとせず、「あのIBMですらちゃんと部屋を用意して対応しているんだぞ」というヤジが飛びました。また夕方には、東京都労働委員会に日本IBM支部の定年後再雇用事件とAI不当労働行為事件の要請行動を行いました。

JMITU東京地本・南部地協 第1次春闘討論集会

12月1日夜、JMITU東京地本・南部地協区協議会の第1次春闘討論集会が大田地域支部で開催され、日本IBM支部をはじめ南部地協に所属する支部が参加して春闘の取り組みの意識合わせを行いました。

春闘討論集会では、参加者がJMITUの23春闘の指針である「23春闘パンフ」を読み合わせた後、講師のJMITU東京地本・鈴木委員長がレクチャーしました。

まず、春闘を取り巻く状況の説明では「スーパーでの支払いが千円、2千円増えている。少しでも安いものを買ったのに量が少ないとムカッとくる」「電気代や灯油代を考えると冬の暖房代が不安」「趣味の買いたいものも我慢していると心まで寂しくなってしまう」などの職場からの悲痛な声を紹介しました。

会社名	事業所名	職場名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	TSDL、ISEL	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	TLS、CE	佐久間 康晴	080-5915-7817
Kyndryl	幕張	Delivery	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	TLS	河本 公彦	080-5915-5204
IBM	大阪	コンサルティング	西尾 光平	080-6706-1660
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			



23春闘をとりまく情勢

三木委員長は23春闘をとりまく情勢を次のように説明しました。

新型コロナウイルス感染の出口はまだ見えない状況にあって、コロナによる生産減、人手不足による物流の混乱、ロシアによるウクライナ戦争の長期化、異常な円安が重なり、電気・ガスや食料品、様々な生活必需品の値上げが続いています。10月の消費者物価指数は前年同月比3.6%上昇、上昇幅は消費増税時を上回り、1982年2月(3.6%)以来40年8カ月ぶりの上昇となっています。電力やガスなどのエネルギー価

格では、1980年以来的の上昇となっています。円相場が1ドル＝140円代後半になったのも32年ぶりの円安水準です。1世帯当たりの負担増は年間13.1万円となります。40年前のオイルショック時や31年前のバブル経済の時は物価が高騰しましたが、それ以上に賃金も上がっていました。今は賃金が上がらず、物価だけが上がっていく異常な状況となっています。

23春闘は、なんとしても大幅賃上げを勝ち取らなければならぬし、がんばれば必ず要求は実現できます。要求実現の条件は以下のとおりです。

- ・異常な物価高騰のもと、職場にも地域にも大幅賃上げを求める切実な期待が充満していることです。こうした職場・地域の思

23春闘は、なんとしても大幅賃上げを勝ち取らなければならぬし、がんばれば必ず要求は実現できます。要求実現の条件は以下のとおりです。

- ・日本の賃金の異常な低さが社会的な認識となり、大幅な賃上げを求める国民世論がひろがっていることです。異常な低賃金は、国内の消費購買力を弱め、経済成長の足かせとなっています。
- ・人手不足が引き続き深刻なことです。大企業はいぜん新規採用を拡大させています。中小企業で

賃上げの実現は労働組合にしかできません。みなさん、労働組合に入ってください。大幅賃上げを実現しましょう。

※組合ホームページから23春闘アンケート回答のご協力をお願いします。『各種アンケートかいな』で検索できます。

23春闘討論集会・組織建設全国会議 物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げを

11月26日・27日の2日間、「国民総ぐるみの春闘で大幅賃上げを実現し、物価高騰による暮らしの危機を跳ね返そう!」をスローガンに、JMITUの23春闘討論集会・第7回組織建設全国会議が静岡県熱海市で開催され、現地およびオンラインで全国から約1000名が参加しました。

春闘討論集会では、参加者がJMITUの23春闘の指針である「23春闘パンフ」を読み合わせた後、JMITU三木委員長から23春闘をとりまく情勢の説明と、春闘方針案の提起がありました。

春闘方針案としては、生計費原則に基づき大幅賃上げを要求すること、産業別統一闘争と組織の拡大強化で要求を実現することなどを確認しました。

賃上げは実現できる

23春闘パンフの「第二章 賃上げは実現できる」から一部を以下に紹介します。

23春闘は、なんとしても大幅賃上げを勝ち取らなければならぬし、がんばれば必ず要求は実現できます。要求実現の条件は以下のとおりです。

- ・日本の賃金の異常な低さが社会的な認識となり、大幅な賃上げを求める国民世論がひろがっていることです。異常な低賃金は、国内の消費購買力を弱め、経済成長の足かせとなっています。
- ・人手不足が引き続き深刻なことです。大企業はいぜん新規採用を拡大させています。中小企業で



も優秀な人材を確保するために、若者にとって魅力ある賃金・労働条件が求められています。

・岸田内閣の経済政策には「賃上げ」が位置づけられています。しかし、その中身は、①「ジョブ型雇用」移行の指針づくりなど財界と一体となった成果主義賃金の推進、②転職・副業の受け入れ企業への財政支援、③解雇規制の緩和(無効解雇の金銭解決)などというものです。これでは賃上げどころか、雇用とくらは破壊されてしまします。政府頼みでは賃上げは実現しないのです。

賃上げ実現のために労働組合に加入を